

NPO法人 かながわ外国人すまいサポートセンター

ニュースレター No.42

"すまセン"の窓口ではスタッフが10ヶ国語で相談を受け付けています。 アパート探しの内見や契約後の問題発生など必要に応じて通訳を派遣します。 お気軽にお尋ねください。

理事長あいさつ

日傘の出番が多い季節となりました。もしかしたら明日にでも日本は亜熱帯地域になってしまうかもしれないとの考えが頭をよぎりますが、それでもアジサイは鮮やかに咲き誇っています。開発や発展と言う名の下、気が遠くなるほどのたくさんの木が切り倒され、コンクリートの塊のような建物がどんどん増えていっています。これに反し、老朽化した空き家は増え続け、誰も手も付けられない状態で放置されています。



私たちの団体には、経済的貧困、債務、DV、ひとり親、家賃滞納などの問題を抱えた方々が訪ねてきます。値上げ、円安と言いつつも開発は続き、困窮する人たちへの居住支援は予算も人手も足りず悩みは深まるばかりです。

木を切るのをやめ、今ある家を有効に活用し、住宅要配慮者に提供するのであれば、人も社会も自然 もいきいきするばかりか、居住に関する課題は少し減るのではないかと思います。

すまセンの活動も 25 年目となりました。外国人ばかりでなく地域に受け入れられない様々な人たちを支えるようにもなり、スタッフたちの苦労や悩みは尽きることがありません。制度や心の壁が立ちはだかるたび、会員はじめ多くの方々の励ましや支えがありました。誰もが公平に権利を享受し、それぞれが自分らしく生きられるよう、これからも迷いながら支えられながら、活動を続けることができればと思います。

かながわ外国人すまいサポートセンター理事長 裵 安

神奈川県県民功労者表彰受賞

すまセンが神奈川県県民功労者表彰を受賞しました。この賞は、公共の福祉において著しい貢献をした方々を表彰する県の最高の賞です。表彰式が6月17日(火)に県庁で行われ、すまセンがボランタリー活動の分野で受賞し、団体を代表して裵安理事長が知事から表彰状等を授けられました。この栄えある賞は、これまでの24年間、理事長はじめすまセンの活動に様々な形で関わってきた皆様に対するものだと思います。

今日、国の政策もあり、外国籍の住民が急速に増加していますが、それと並行するように、地域でも様々な課題を抱えてきています。それだけにすまセンの存在意義もより一層強まるものと思います。

この受賞をすまセンへの励ましと受け止めて、団体設立の当初の志と、 困難を抱えた方々に寄り添う向き合い方を基本に据え、すまセンに関わる皆さんが一緒になって、これからも公共の福祉の増進と地域への一層 の貢献に取り組んでいければと思います。

(理事 長田 誠)

すまセン出会いインタヴュー

一株式会社めぐみ不動産コンサルティング編ー

私たちめぐみ不動産は2015年に開業し、今年でちょうど10年になります。現在は、不動産業他、シェアハウス、グループホーム、こども食堂を運営しており、住む・働く・食べるの三点を軸に自立支援を行っています。

Q.とても手広く活動されていますが、どんなきっかけで始めたのでしょうか?

→私自身が離婚を経験しており"何としてもこの子を育て上げる"という決意のもと、がむしゃらに働いてきました。しかし、世間ではシングルマザーになった途端に貧困に陥ってしまう方が多くいるのが現状です。みんな貧困になりたくてなっている訳ではない。制度を知らない人も沢山いるんじゃないかと思いました。「経験者の私が力になれることはないだろうか?」と思うと同時に、「そういう自分は本当にできているだろうか?」と自問自答してみました。課題と課題を掛けたら自ずと答えが下りてきて、私はシングルマザーが自立するためのシェアハウスがやりたいんだと分かりました。"シングルマザーが貧困にならないためにお互いが助け合い自立していける!"、そんなシェアハウスをしようと。そして自分で不動産業をやっていこうと決心しました。

それから 11 年勤めた不動産店から独立し、開業翌年に念願のシェアハウスを始めることができました。その後、3歳の子供を連れた妊婦が入居し仕事をすることができず生活保護になってしまったケースをきっかけに、自立したくてもできない人のために、"子どもを連れてでも働ける場所を"とグループホームもつくりました。ここで住まいと働き先を得て生活を整えてもらうことができます。こういった活動ができるのも、私たちが自分たちで本当にやっているということが一番の強みだと思います。

いろいろな活動をしていますが、私の中では「子どもを育てること」がいつも一番大切なことなんです。"社会全体が幸せでないとわが子も幸せになれない"ということにも気付きました。貧困、学習障害や心の病など、子どもを巡る問題も多岐に渡っていますが、全てのことにおいて食は基本、要です。食によって少しでも寛解できればと思い、私たちは地域の人たちや子どもたちも来れる安心安全な食堂も運営しています。

Q. 今後の課題や目標などはありますか?

→母親が障害を持っているケースだと、母子分離した上で支援が行われます。これは少し違うのではないかと思っています。法の整備など乗り越えなくてはいけない壁はありますが、これからはこのような人たちの支援もしていきたいと考えています。





2025年度総会が開催されました



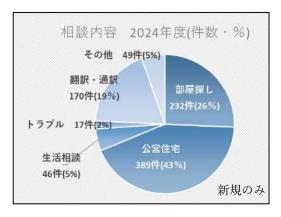
4月19日横浜 YMCA のチャペルにて、かながわ 外国人すまいサポートセンターの総会が開催されました。2024年度事業及び会計報告と、2025年度事業計 画及び予算案が承認されました。また恒例の懇親会では、理事やスタッフ、不動産業界関係者はじめ、様々 な方面の方々と交流することができました。

今年度もより一層、すまセンらしい活動をしていき たいと思います。

◆相談件数 (単位:件)

	2024 年度	2025年度4月	5月	6月	4・5・6月 合計
新規	903	1 5 8	1 2 7	5 0	3 3 5
継続	2 1 0 9	2 7 1	8 5	6 1	4 1 7
合計	3 0 1 2	4 2 9	2 1 2	1 1 1	7 5 2

~言葉と言葉をつないで~



2024年度の翻訳通訳の件数は、新規・継続を合わせて 800件を超えています。当団体の対応言語は、「やさしい日本語」を含む、韓国朝鮮語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、ラオス語、カンボジア語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語の 14言語になります。

2023年12月1日から出入国在留管理庁による「補完的保護対象者認定制度」の運用が始まりました。この制度は自国で迫害を受けるおそれがあるのに、難民条約で定められた内容に理由が該当せず、難民の対象とされない人たちを日本で安定した生活が送れるよう支援するもので、入管法の改正に伴い始まりました。当団体にも、ウクライナ、ロシア、シリアなどから入国した人たちの相談が持ち込まれました。また、アフリカ諸国(チュニジア、スーダン、コンゴ、ジンバブエ、カメルーン等)、イエメン、アフガニスタン、ミャンマー、パキスタン、スリランカ等から入国した人達の相談が急増しています。2100種類以上の言語が話されるアフリカ諸国ですが、主に英語で対応しており、フランス語またはアラビア語で稀に対応することもあります。南西アジア諸国でも、バングラデシュはベンガル語、パキスタンはウルドウー語、スリランカはシンハラ語とタミル語、ネパールはネパール語、アフガニスタンはパシュート語、インドは方言を除くと120以上の言語が話されています。

私たちすまセンは、これからも相談者さんが必要とする言語を丁寧に確認し、通訳者とコーディネーターが一緒に相談対応を行っていきたいと思います。

2025年度会費をお納めいただいた方々(2025年6月20日現在)

◆個人 正会員-

竹口 秀夫/水田 秀子/三浦 保之/安松 肇/山田 貴夫/木下 正和/長田 誠/月出 正弘/邊 佳 枝/金井 信高/ 稲村 厚/裵 安/鳥山 洋/柳 晴 実/森川 洋子/阿部 孝子/島貫 テルミ/孔 琦/星 雪梅/髙橋 修/高村 文子/ 崔 一煐/佐藤 日出子/阿部 寛/山下 知希

◆個人 贊助会員-

小儀 晃/今泉 好夫/高原 晶子/明星 圭介/佐々木 利和/清水 雅恵/荒木 英俊/丸谷 士都子/古村 泉/車 香 順 ブイティビツ ダム/野村 武夫/小池 幸寿/李 健人/佐渡 エミリー/菅 カルメン

◆法人 正会員-

株式会社 おかだハウジング/徳永リアルエステート㈱/株式会社 杉浦商事/有限会社 第一産業/株式会社 昌栄/有限会社 エスク/株式会社 秋津不動産/オーキッド株式会社/株式会社 川崎中央プランナー/有限会社 寿不動産(有)セントラルホームズ/株式会社 イチイ/株式会社 クレア/株式会社 アイホーム/(有)松中一級建築士事務所/居住支援法人 川崎ロイヤル株式会社/(有)ラデイアン・ワークス/エス・ケーホーム㈱/ジャパンハウジング㈱/株式会社 トータルホーム/神奈川青年司法書士協議会/特定非営利活動法人ワーカーズコープ/株式会社 水島商事株式会社 一和国際/㈱FUJIYAMA REAL ESTATE/公益財団法人 大和市国際化協会/株式会社 アイリス Welina 合同会社/ホームサポート有限会社 たなべ/

◆法人 賛助会員―有限会社 東郊住宅社/豊一管財株式会社/中高年事業団やまて企業組合

*波線は新規会員

<翻訳 • 通訳業務>

- ●文書の翻訳を有料で行っています
 - ◆ 翻訳料金・納期・支払い方法等については、お問い合わせください。

≪対応可能言語≫

中国語・スペイン語・タイ語・ネパール語ポルトガル語・韓国朝鮮語・タガログ語ベトナム語・英語・カンボジア語・ラオス語

≪翻訳可能文書≫

戸籍謄本・住民票・課税・納税証明書 出生・結婚・離婚受理証明書・出生届 在職証明書・会社登記簿謄本など

- ●一般通訳を有料で行っています
 - ◆ 市区町村役場・年金事務所・不動産店・福祉事務所・療育センター・弁護士事務所等同行通訳
 - ❖ 詳細については、お問い合わせください。 翻訳通訳直通電話: 080-3315-1752



アクセス

JR根岸線 関内駅南口より 徒歩5分 市営地下鉄ブルーライン 関内駅 出口1番より徒歩5分 みなとみらい線 日本大通り駅 より徒歩5分

*横浜スタジアム向かい

〒231-8458 横浜市中区常盤町1-7 横浜 YMCA 2階

横浜 NICA 2 Tel: (045)228-1752

Fax: (045) 228-1768

URL: http://www.sumasen.com/

Mail: <u>sumai.sc@sumasen.com</u>





編集後記

朝鮮文化と日本文化の交流を図ることを目的につくられた、京都嵯峨野の小さなミュージアムに赴いた。

日本数寄屋と韓屋の特色をうまく融合した建物は、朝鮮由来の家具や陶磁器、近現代画と共に北欧の椅子やペルシャ絨毯で見事に設えられている。そこから見える落柿舎の風景はまるで額縁の中の絵画のように美しく、すべてが芸術のようだった。

「また秋においで〜」懐かしい朝鮮語訛りが私を童心に帰す。庭ではトルハルバンが微笑んでいた。

(K.P)